

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は、4項目にわたって質問通告をさせていただいております。

まず初めに、国会では消費税議論等がなされておりますけれども、東日本の災害廃棄物、瓦れきの処理の国の対応、動きが全く見えず、広域処理がなかなか進んでいない状況で、いま一度考えてみたいと思います。

2つ目は、東日本の大震災を教訓に、武雄市の防災、減災対策について問うていきたいと思っております。いかに災害を防ぎ、いかに災害を減らしていくかという視点で、市長の答弁を求めていきたいと思っております。

3つ目は、武雄市の土地開発公社の課題と対策についてお尋ねをしていきたいと思っております。市長の方針について確認をさせていただきます。

最後は、私のほうからの提案事項ということで、消火栓の整備、イノシシのわな特区の導入、さらには容器リサイクルの処理についてお尋ねをしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

なお、具体的な質問に入る前に、1つ市長に武雄市の障がい者支援、福祉行政についての位置づけと意思を聞いておきたいと思っております。

というのは、皆さん、ひげ殿下として知られた三笠宮寛仁様が先週の水曜日、6日に多臓器不全でお亡くなりになられ、心よりお悔やみと御冥福を申し上げながら、生前はがん撲滅、さらには障がい者福祉に御尽力をいただき、福祉の分野に深くかかわっていただいたことは、皆さん方も御存じかと思っております。

武雄市でも、先週の金曜日に特別支援学校の九州大会が開催をされました。学校、保護者、地域、行政との間で、災害支援から就労支援まで各種団体の連携と体制づくりの必要性が話をされたところでございます。そういった中で、障がい者を抱える家庭からは、一番の悩みは子どもの就労による自立、さらには地域での共生、地域での共存をいかにしていくか、さらには、災害時の支援の中で行政も大きな役割を担っているかと思うところでございます。

そういった中で、冒頭になりますけれども、行政の長である武雄市長に改めて、武雄市の障がい者福祉、福祉行政に対しての位置づけと市長の意思を最初にお聞かせいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政には2種類やっぱりあるんですね。今度のCCCと図書館の連携であるとか、これはある意味攻めの行政と、もう1つやっぱり大事なのは守りの行政なんですね。特に障がいを

お持ちの方々の意を酌んで、どういうふうに市政に反映をさせるか、あるいはどういうふうに連携をするのかといったことに関して、やはり——まあ、松尾議員はよくおわかりだと思いますし、一緒にも行ったことがありますけれども、障がいをお持ちの方々の団体のところによく伺います。伺った上で、私たちはどういうことをすればいいんだろうかと、あるいはこういうことをしたいんだけど、どうだろうかということを絶えず聞く耳を持たなきゃいけないと思っていますし、これまでの6年間、私はそういう意味でやってきたと、まだまだ足りない部分はあろうかと思っていますけれども。

今後やっぱり大事なものは、例えば、CCCと図書館の構想でもそうなんですけれども、障がいをお持ちの方々がどういうふうに思われるのかと、あるいはどうしてほしいのかということについても、しっかりやっぱり聞いていこうと思っています。幸いにして、きのうですかね、私、20キロ走ったときにね、たまたまその団体に属している方々、障がいをお持ちの方々の団体の方々とたまたますれ違ったんですよ。そしたら、声をかけてもらいましたけれども、その中に、「図書館で早うできればいいね」ということを言われました。「そしたら私たちももっと行きやすくなる」と。「何で」って言ったら、「早う閉まり過ぎ」ということ。そして、ああいうTSUTAYAみたいな図書館ができれば本当にいいなということ、6人ぐらいすれ違ったんですけれども、一緒におられたんでね、いうことを言われましたので、そういう意味でいうと、非常に我々としてもいいことをやっているなということも思っていますので、ただ、これで聞かないじゃなくて、もっと幅広くまた聞いていこうと思います。

最後にしますけど、きょう橋の区長さんたちと、川良の紅一点の区長さんがお見えになっていますけれども、こういう、特に橋とか川良というのはいいなと思っているのは、障がいをお持ちの方々、まあ、災害が多いというのはありますけれども、地域の連携というのはすごくよくできています。そういう意味でいうと、行政だけが頑張るのではなくて、こういう地域、地区と連携して、我々は教を請う立場でありますので、より密接に障がいをお持ちの方々が本当に暮らしやすいという武雄市を、議会の皆さん、あるいは地区の皆さんたちとともにつくってまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長は常々、多聞第一というふうな言葉を使われておりますけれども、いろんな意見を聞いていただいて、障がい者に優しいまちづくりをしていただきたいと思います。

そういった中で、図書館の話も市長のほうから出ましたけれども、私も図書館の話は何点かと思っておりましたけれども、議案に図書館、歴史資料館に指定管理者制度を導入したいので、条例を提案したいということで条例議案が出ております。15日に議案審議がありますから、そのときに指定管理者に移行するのかどうかというふうな形の中で大いに議論を深め

ていきたい。また、18、19日は福祉文教常任委員会のほうでも2日間ありますから、議論を深めていきたいというような形で思っておりますし、また、福祉文教常任委員会では、今月末来月の初めに世田谷図書館、また日比谷図書館、それから代官山蔦屋書店等も視察に行かせていただきながら、現場第一主義、百聞は一見にしかず、いろんな知識を得ながら、私自身も議論を深めていきたいと思っておりますので、今後、臨時議会、あるいは9月の議会のときに改めて質問をさせていただきたいと思っております。

それでは質問に入っていきたいと思っておりますけれども、最初の東日本の災害廃棄物、瓦れきの広域処理について、いま一度皆さんと確認をしていきたいと思っております。

被災3県で2,250万トン、日本で発生するごみ総量の約半分の瓦れきがあるということですよ。宮城県の石巻市でのごみ処理、石巻市は人口が約15万人、そこに600万トンぐらいの瓦れきがあるわけですよ。自分のところで処理するためには106年かかるわけですよ。皆さん、106年。ちょっと例えが飛躍し過ぎですけども、杵藤クリーンセンターは年間4万トンしか処理能力がないわけですよ。仮に2,250万トン进行处理するとなったときには560年ぐらいかかるんですよ。ちょっと飛躍し過ぎですけども。

そういった状況の中で、瓦れき処理の進捗状況はいまだに十数%と言われております。岩手、宮城、福島、各市町村別に瓦れきの状況が環境省から出ております。原発の福島が案外少ないですね。多いのは宮城県、特にさっき申し上げた石巻、616万3,000トンですよ。これを杵藤クリーンセンターで処理するとしたら、何と150年かかりますよ。陸前高田市の副市長も武雄市に来られて講演もされましたけれども、陸前高田市、約2万2,000の人口ですよ。ここに何と86万トンまだ瓦れきがある。86万トン。武雄市のクリーンセンターで、武雄市が災害に遭ったときに86万トンの瓦れきがあったときに、21年かかりますよ、処理が。ただ、毎日我々も生ごみ、いろんなごみを出していますから、どこかで一気に処理しないと、永遠に瓦れきは何十年も何百年も残り続けるということ、皆さん改めて確認したいということで問題提起をさせていただきました。

そういった中で、災害廃棄物とは、地震や津波などの被害で発生した廃棄物のことである。岩手県、宮城県では大量に発生し、大きな問題となっておりますよということですね。そういった中で、ちょっと写真がぼやけていますけれども、もう瓦れきの山ですよ。大型ユンボがここに9台、いかに瓦れきの山が大きいかという想像ができればかと思っております。

そういった中で、中川恵一教授が5月26日、27日に武雄の文化会館、さらには朝日小学校で講演がありました。放射線と震災瓦れきについて考えようではないかという講演の中で、皆さん、すべてにリスクはゼロではないということです。ただ、そのリスクには大小がある。大小のリスクを見きわめる目が必要なんですよということの中川先生は切実に訴えをしておられました。

そういった中で、陸前高田市の戸羽市長、武雄市でも講演をされましたけれども、瓦れき

処理の広域処理のインタビューですね、ちょっと読ませていただきますと、「私たちも広域処理をお願いしないとどうにもならないわけだが、そもそも国が示す広域処理の基準が国民に全く信用されなくなっていることが一番の大きな要因である」と。「しかし、今さら言っても始まらない。我々としては、ほかの自治体に無理をお願いはしないし、する気もしない。——いいですか。ほかの自治体に無理をお願いはしないし、する気もしない。——ただ一方で、引き受けてくれるところがあるならばお願いをしたいし、そうでなければ前に進まない」という首長としての切実なる思いが、このインタビューの言葉に皆さん伝わってくるかと思います。

そういった中で、災害は自助、共助、公助の連携なくして復興はないということと言われております。地域に自助、共助、公助といいながら、自治体同士の共助の連携は皆さんどこに行ったのでしょうか。当然、国に責任があるかもわかりません。国の基準があいまいであるがゆえに、国民から信用がされない状況になっているかと思えますけれども、そういった中で、風評被害、あるいは放射線の拡散という反対意見も当然ある中で、先ほど申し上げましたリスク、ゼロではない、大小ある。ただ、目を養って、大いに杵藤広域圏でもですね、もう一回市長、議論を深めるべきだと思いますけれども、市長の今の見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この中川恵一先生の講演、よかったですね。ただし、やっぱり政治家が少ないですね、来るのが。地元の人も来ないし、もう本当に。やっぱり聞いてみて判断をするべきだと思いますよ、私は。

その中ではっきりわかったのは、北九州で今もめているじゃないですか。で、北九州は8,000ベクレルパーキログラムよりもさらに低い100でワーワー言われているということなんですけど、100ベクレル、皆さん御存じですか、100ベクレルってどういう意味か。山口良広さんから出る放射線と一緒になんですよ、量が。裕子さんも同じです。上田議員さんも同じです。そいぎですよ、北九州市でそいば言い始めたらですよ、上田さんも、山口さんも、良広さんも入られんわけですよ。そういうレベルなんですね。ですので、そういったものをちゃんと持ってきて処理をしようということになっているわけですね。これは中川恵一先生もおっしゃっていますし、まあ、いろんな、「週刊新潮」等にも書かれていますけれども。

そういう中で何が必要かということは、もちろんね、これも再三私言っています。被災3県で処理するのは大原則です。で、議員がお示しいただいた災害廃棄物も2種類あって、一般災害廃棄物については広域的処理というのはありますけれども、放射線で汚染されたもの等については、それはもう福島県で処理をするということが原則。その中で、近いところが

対応すると。例えば、北海道であったりとか、北関東であったりとか、東北非被災3県のほうで行うと。それでもだめな場合は、さらに波状に広がっていくということが大事で、で、もうね、思いましたよ。もう本当にね、総論賛成、各論反対、我が国は。口では広域処理、みんな首長だって大事だって言うんですよね。しかし、自分のところに来たら、嫌だ、嫌だって言うじゃないですか。これおかしいですよ。だから私のところでね、武雄市で、あるいは杵藤広域圏で全部持ってきてくれ、そんなこと言いませんよ。そうじゃなくて、できることがきちんとできますと言った上で、示した上で、それを全国に波及させるということが求められているし、それがだんだんこう風向きがやっぱり変わってきました。最初は、ばかだ、あほだのオンパレードですよ、去年の終わりぐらいは。しかし、今はともすれば、いいことを言っていると、やっているとなるんですが、ただね、杵藤広域圏だけじゃだめなんです。佐賀県です、佐賀県。古川康知事です。なぜかという、瓦れきがそのまま武雄に飛んでくるわけじゃないじゃないですか。当然のことながら、例えば、港であったりとか、陸路であった場合というのは、佐賀県だけで考えてみても、他の自治体を通る必要がある。そういった中で、私はきちんと公式に佐賀県がどういうふうに判断をしていただくかということで、今、ボールを投げています。ですので、静岡県でも一緒です。北九州でも、まあ、あそこは政令指定都市なので、ちょっと違いますけれども、やっぱり県の応援がないと、なかなかこれは先に進めません。

その中で、これで一応最後にしますけれども、杵藤広域圏の中は、大町町長でありますとか、副管理者の鹿島市長にお越しいただきましたけれども、でも、佐賀新聞のあれに載っていたじゃないですか、各首長の。中川先生の二重基準がおかしいとかということも含めてね、大体答えているんですよ。ですので、そういった意味で、いざ佐賀県が前向きになったということになればね、私は杵藤広域圏の首長会議を招集します。招集権は私にありますので。そこで議論をすると。議論をした上で、今度、広域圏の議会を招集します、臨時に。その中でさらに議論を深めていって、地元の皆さんたちにも話をしつつ議論を深めるというのは大事だと。ただし、もうこれは感情の話ではなくて、数字の科学的な話をしようというように思っていますので、長くなって恐縮なんですけれども、今、佐賀県庁の今後の対応を待っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

我々も自然界ですすね、大地、あるいは食物から年間1.5ミリシーベルトの放射線を浴びているわけですよ。レントゲンでも放射線を浴びるわけですから、そういった中で先ほど中川先生が言われた、リスクには大小ある。しかし、その大小のリスクを見きわめる目を養っていただいて、市長、広域圏でもまた再議論しながら、よろしくお願いを申し上げて、問題

提起をさせていただいたところでございます。

そういった中で、ちょっと関連しますけれども、計画停電が先ほど前の議員からお話が出ておったですけど、私は若干視点を変えさせていただいて、九電が節電を要請したと、午前9時から午後8時まで。私が一番懸念するのは、節電は何かいいでしょう。計画停電になったときですよ、原発は想定外で起きたわけですから、いつ計画停電を九電が要請してくるかもわからない。これに対して行政が想定外であったからと釈明はできないわけですよ。そういった中で、節電できる、自家発電を持っている企業はいいですよ。あるいは個人家庭ではいいですよ。しかし、病院、介護施設、さらには人工呼吸器を家庭で使っている方がいらっしゃるわけですよ。そういう方々は命にかかわるわけですよ。そういった方々に対して、節電しなさいじゃなくて、想定外である、もし仮に停電になったときの対応を行政としてはどのように実態を把握されて、どう対処されるのか、私はこういった視点から確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

佐賀新聞で、計画停電が実施された場合の人工呼吸器等の病院の実態ということで記事がありましたけれども、この部分については、市内では3つの病院が人工呼吸器等を使用されておりまして、3つの病院については、すべて自家発電装置を備えてあるということでございます。

あと、介護施設等につきましては、人工呼吸器等は使用されていないということでございます。

あと、家庭で人工呼吸器を使用されている方については、1名いらっしゃるということで把握をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をしたいと思います。

自家発電があるからといって安心じゃないんですね。これは実際あった話をちょっと申し上げますと、病院名とか全部ふせます。停電がありましたと。で、自家発電を持っている病院でした。その中で、切りかえにやっぱり数秒かかるわけですね。切りかえに3秒かかるわけですよ。そうすると、実際ですね、例えば透析を行われている、あるいは一番危険なのは手術です。手術の場合は人工呼吸、あるいは透析——透析も一緒に行う場合があります。そういう中で本当に困るのは、計画停電といっても、去年関東であった計画停電、あれは無計

画停電ですよ。実際、どこの地区で始まるかもわからないし、何時何分てやっぱりずれるわけですよ。あんな計画停電で名前うそですよ、あれ。無計画停電で名前にしなきゃだめです。

そういう中で、やっぱり一番大事なのは、もう九電も私たちをおどすのではなくて——私はもう脱原発です、何度も言っていますけれども。しかし、特に夏場になると、その立場だけじゃ済まないわけですね。だから、橋下さんもそれにこたえて柔軟に対応されていると思うんですが、やっぱりね、それはきちんと九電は出さなきゃだめですよ、電気を。そうしないと、幾らこんなこと言っている、実際あった場合には我々対応できません。本当に、何というんですかね、確かに安全・安心が絶対大事です。大事だけれども、もうそれ以上のね、もともと大飯とか、あるいは福島とか、玄海の場合、違うじゃないですか、位置づけが。原発の新しさもそうだし、かつ置かれている断層とか、そういったことも含めて言うと、私は早くね、これはどこでも言っています、私は。もう早く再稼働すべきだと思っています。その中で、それをしながら脱原発について、もう新しいのできるわけじゃないですか。その中で産業として次の新しい電力、ちょうどオイルショックのときに、もうオイルに頼ることはできないとって原発が出てきたじゃないですか。日本はそれを産業として乗り越える力が私はあると思っていますので、それはそういう観念で行うべきだと思っていますので、非常に心配しています。

ですので、繰り返しここは言って申しわけないんですけども、自家発電ができるからといって、必ずしも安全じゃないということだけはね、これは市民の皆さんたちによく御理解をしていただきたい。で、九電にぜひお願いしたいし、これはどこにお願いするかわからないですけども、早く再稼働してほしいということは、ぜひお願いをしたいと。

それと——まあ、この辺で。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

想定外は考えられないわけですから、また、一般家庭で人工呼吸器を使っていらっしゃる方が1名いらっしゃるということで、対応をよろしくお願いしておきたいと思います。

また、大飯原発の話がありましたけれども、政府は何と暫定基準ですよ。もっとはっきりしたですね、国民に説明できる安全基準をすべきだと思います。そういった中で、時間も限られておりますので、次の2番目の質問に入らせていただきます。

武雄市の防災、減災対策についてということで、いかに災害を防ぎ、いかに災害を減らしていくかということに視点を当てて進めさせていただきますけれども、防災教育について1番目に話をさせていただくと、学校現場ではハード事業とソフト事業があるかと思っています。ハード事業には学校の耐震化、ソフト事業には防災教育という視点で質問をさせていただき

たいと思いますけれども、学校の耐震化から話をさせていただきますと、公明党ではいろんな形で早急な対策を講じろということで、防災・減災ニューディール政策ということを出しをさせていただいております。命を守る社会基盤づくりの政策であります。公助の基盤である橋や道路などの社会資本、それから、コンクリートの耐用年数が50年から60年と言われております。そういった中で、老朽化による防災力の低下が今指摘をされております。そういった中で公明党は、10年で10兆円の集中投資で長引く不況から脱却を、また、災害に強い国づくりで、さらには景気を刺激し、100万人の雇用をとということで打ち出しをさせていただいております。

今月4日ですか、TOPIX（東証株価指数）が29年ぶりに安値ですよ。日経平均株価もことしの最安値が4日出たところですね、せっかく若木にも工業団地に新しい会社が進出ということで、せんだって進出協定が結ばれて、実際は景気はここまで落ち込んでいないかと思えます。欧州危機で世界的な株安というふうな状況の中で、こういうふうな29年ぶりの安値になったかと思えますけれども。

こういった形で何とか集中的に景気を浮揚し、雇用をふやそうじゃないかというふうな形の中で話をさせていただくと、先ほどコンクリートは50年から60年が耐用年数ですよということで、国交省からの資料が出ております。港湾、岸壁は武雄市には直接関係がありませんけれども、2029年、あと17年後には約半分が老朽化ですよ。下水道はまだそこまではないですね。河川管理、水門等もあと17年後には半分はもう老朽化、もう50年以上たつ。橋、高速道路、特に橋、もう半分はいつ壊れてもおかしくないというふうな状況ですよ。この辺は、武雄市の状況は9月の議会のときに細部にわたって聞き取りをしていきたいと思えますけれども、武雄市の中心部あたりはインフラ整備、いろんな工事も着々と進んでおりますけれども、市長、周辺部で老朽化で問題になっている施設があるわけですよ。何か御存じですか。——可動堰の老朽化ですよ。若木に6カ所、橋にもあるかと思えますけれども、武内にもあります。これは川古川の可動堰ですけども、もう30年、40年ですよ。今、基金が200万円しかありません。もし故障したときに1,500万円ですよ、修理費。あとの1,300万円はどこで補てんしていくか。区民では当然補てんできない。中心部のインフラ整備、社会資本の老朽化に伴う整備も必要でしょうけれども、周辺部にはこういうふうな大きな施設の老朽化を抱えている状況を、市長、再認識していただいて、上京されるときには国交省あたりにも陳情をしていただきながら、私もいろんなルートをたどりながら国へ要望していきたいと思えますけれども、市長から答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょうど先日、この話を前田副市長を中心としてしておりました。その中で、できるとき

というのは国交省を中心として補助スキームがあつて、例えば、これをランニングさせる、あるいは修繕させるというのは市の負担になるわけですね。例えば、山内町だったら町の負担だったと、北方町だったら北方の負担だったということで、これは武雄市だけじゃなくて、特に橋はもう、うちの部長は石橋部長といいますけれども、もう非常に問題になっています。

そういった中で来週ですね、今ちょっと事務方が調整し始めていますけど、国交省にこの話をしに行こうと思っています、直接。現場のあれ、これも見せてね。そして、これ一番熱心に取り組んでくださっているのが遠山清彦代議士ですので、遠山さんとよく話をしたいと思っています。だから、早く与党になってくださいよ。もう野党だめ。もう力が発揮できないので、ですので、ちょっと何人か、民主党もそうなんですけど、何人かこれに非常に理解をしてくださる議員さんがいますので、直接話をしようと思っていますので、霞が関と永田町と一緒にちょっと話をしてみたいと、このように思っております。

予算については、基本的にこれは前からも言っていますけれども、新しいものをつくるよりは、今あるものを大事にしようということで予算の傾斜をしていますし、これはたびたび山口昌宏議員からもおしかりを受けますけどね、我々としては周辺部にもう少し配分をする必要があるだろうということは認識していますけど、なかなかどうしてという分もありますので、そこは絶えず注視しながら、こういった老朽化した施設の更新については意を払っていききたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

防災教育から少し外れた質問やっただすけれども、防災、それから減災対策のニューディール政策、社会資本整備という観点から、可動堰、周辺部の課題を、取り組みを指摘させていただきながら、市長の考えをお尋ねしたところでございます。

そういったことで、具体的に防災教育の中身に入っていきたいと思えます。

先ほど、ハード事業とソフト事業がありますよということで話をさせていただきましたけれども、学校の耐震化、全国的に耐震化の状況を見てみますと、2011年度、約8割が耐震化は全国で終わっています。今年度末はもう9割は完成しよるじゃないかということで、9割は恐らく耐震化が学校関係は終わる状況で資料が出ております。

そういった中で、武雄市の場合はどういうふうな形で、市内小・中学校の耐震化の状況をお尋ねしていきたい。また、武雄市内には教育委員会と管轄外、県教の管轄する武雄青陵中学校、それから武雄高校もあります。そういった形で、同じ子どもたちが通う施設ですから、武雄青陵中学校、あるいは武雄高校の耐震化はどうなっているのかと。管轄外であれども、そういうふうなところまで市教としては確認しておく必要があるということで、それもあわせて今の耐震化がどこまで武雄市においては進んでいるのか、まず確認をさせていただきます。

す。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御答弁を申し上げます。

武雄市内小・中学校合わせまして16校、それから、分校が3校ですね。それから、県立の青陵中学校、武雄高校とあるわけでございます。

まず、県立の学校につきましてお尋ねをしておりますので、御答弁申し上げますと、青陵中学校につきましては耐震化工事は終わったというふうに聞いております。それから、武雄高校ですけれども、これは本年度中に工事が完了するというふうにお伺いしております。

武雄市立の小・中学校について申し上げますと、これまでに9小学校、それから1中学校、3分校で耐震化の工事については完了をいたしてございまして、議員御承知のとおり、本年度は武雄小学校、それから武雄中学校、山内中学校、この3校の工事を行っているという状況でございます。

残る学校でございますけれども、北方小学校の教室と、それから川登中学校の技術家庭の特別教室でございますが、この特別教室、それから武雄北中の校舎、この3つが残っておりますので、早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、話をですね、状況を聞かせていただいて、全国レベルで武雄市も耐震化は進んでいるということで確認をさせていただいたところでございます。残ったところも早急に計画を立てていただいて耐震化に着工していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それでは、ハード事業の耐震化と、今度はソフト事業の防災教育という部分で教育長にお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、小学校での防災教育はどのように市内では実施されているのか、また、防災教育を指導される教職員の方々は、どのような研修を受けて指導をされているのか、実情を確認させていただきます。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ソフト面でございます。

皆様も経験されたかわかりませんが、学校では火災避難訓練というのが以前からなされていたかと思っております。それから、ここ10年ばかりでしょうか、不審者侵入の対応という、これ

災害に入れていいのかわかりませんが、実際にせざるを得ないという非常に残念なあれです。それから、水害対応の避難訓練とかですね。あるいは、地震につきましても実際に計画に入れて、大半の学校で実施をしているというところがございます。

また、教職員の防災意識等々でございますけれども、防火管理者講習というのが、必ず資格を持った者が学校にはいないといけませんし、そういうような研修、プールの安全講習とかですね、まだすべきことあるかもわかりませんが、極力そういう資格を持ったとか、あるいは研修の機会、今ふえておりますので、そういうのを利用してしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

不審者、あるいは地震等でいろんな災害が想定されるわけですから、計画立てて訓練のほどをよろしく願い申し上げながら、なぜしたら小学校のとき防災教育をするのかと、そのねらいは何かという部分で教育長、ねらいはどのような形でございますね、防災教育に取り組むねらいについてお尋ねをさせていただきたいと。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

東北の大震災によりまして、これについての考え方を変えざるを得ないようになったというふうに思います。というのは、みんなと一緒に逃げたら大丈夫というような避難防災の訓練だけでもしていたわけですが、自分だけでも逃げるから、お母さんは別に逃げてというような指導をしないとイケない。これは今までになかったものでありまして、そういう指導は非常に難しいわけですが、いかに主体的に行動して、自分の命は自分で守るという子どもを育てるか、現在の防災教育のねらいはそこにあるかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私は、防災教育のねらいは、10年たてば、最初に教えた子どもが大人になるわけですよ。10歳の子どもの20歳ですね。さらに10年たてば親になるわけですよ。そういった中で、防災を後世に伝える基本的な防災文化の礎がこの防災教育ではないかというふうな形でとらえさせていただいてもおります。そういった形で、子どものときにいろんな教育を受けておけば、親になったときに自分の子どもに教えられるという部分の、そういうふうな防災教育のねらいがあるわけですから、その辺を十分確認といえますか、根底に置きながら防災教育の徹底

をぜひともお願いしたい。市長からよろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはもう全くそのとおりなんです。で、これに加えて、前、もう1年ぐらい前ですかね、申し上げたんですけど、修学旅行ですよ、ポイントは。修学旅行。ですので、小学校が例えば東北に行くというのは遠いんですが、なるべく中学生に、教育長は非常に理解がありますので、全部が全部とは言いませんけれども、やっぱり被災地に行って、被災地の同世代の子どもたちと交流をします。あるいは、そこで実際、ここで命を落とされたであるとか、あるいは、ここで分岐点で助かったって、それが本当の教育だと僕は思うんですね。

これね、机上ではやっぱり無理ですよ。僕ら、行ってわかりました。ですので、その空気感であったりとか、大人がどういうふう子どもを守るとか、子どもはどうやって大人を頼ったとかということについては、やっぱり現地に行くのが一番いい。そういう意味では、私は修学旅行、京都とか奈良は後でいいです、大人になってからで。と思いませんか。それよりはやっぱり行って、それで被災地は観光地もあります。そこで少ないかもしれないけれども、その物産を買うとかね、そこで交流を深めるということ、そして、修学旅行の最大のねらいは生きた防災教育をそこで行うと。ただ、教育委員会に確認したらね、いや、もうこれは3年前から決まっていますから。しかしね、そんな3年前から決まっていることを言うのはやっぱりだめですよ。震災は1年前起きた話だから、それは、私は教育委員会がしっかり指導すべきだと思っております。修学旅行は遊びじゃありません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

防災、文化の礎をいろんな形でつくるのが、いろんな方法があるかと思っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、やっぱり小学校のときからいろんな経験をさせながら、また、訓練をすることによって防災、文化の礎が構築されるものと思っておりますので、ぜひそういうふうな形の視点の中で防災教育に教育長取り組んでいただくよう、切にお願いを申し上げておきたいと思っております。

それで関連しますけれども、通学路の交通安全の確保の徹底ということで、5月末、先月末に文科省から通学路の交通安全の確保の徹底ということで通達が出ております。これは今回、国交省、それから警察庁も同様な通達が出ております。

通達の中身を見ますと、学校による危険箇所の抽出をなさい。2つ目に、合同点検の実施及び対策、必要な箇所の抽出をいま一度しなさいという通達の内容であります。ただ、これがですね、抽出が8月末までになっておるわけですよ。9月末に一般質問するのは遅い

もんですから、今、教育長に確認をさせていただきたいということで質問をさせていただきますけれども、私もあちこち危険箇所を見て回らせていただきました。旧市民病院の入り口ですよ。やっここは道路の拡幅工事があって、もう小・中学校の生徒たちとダンプカーともすれすれですよ。いつ接触事故が起きてもおかしくない市民病院の入り口のところの状況です。

それとか、若木で、ちょっと私の写真の撮り方があれですけども、今のセブンイレブンの前と思っていただければいいかと思えますけれども、国道498号ですね、通勤ラッシュ時には100メートル、200メートルぐらい渋滞しますよ。もう今、物すごい、交通量が。そういった中で、急ぐ会社員の方は旧道路のほうに入っていくわけですよ。旧道路の奥はどうなっているかというのは、皿宿区のスクールゾーンですよ。もう離合ができない状況ですよ。入っていけば、先は子どもたちの通学路。あるいは小学校の、また保育園の、若木ですけども、裏からの入り口。Tの字ですけども。地域から、ここに白線を、一時停止と書けばいろいろ罰金とかいろいろありますけれども、何かこう停止の標示ができないかという要望があっても、何年かかってもなかなかできない。子どもの命と規則とどっちが大事かというわけですよ。

そういった状況の中で、先ほど申し上げた学校による危険箇所の抽出、合同点検の実施、合同点検というのは、保護者、それからいろんな関係団体、学校、警察、一緒にもう一回危険箇所を抽出しなさいということで教育長通達が来ているかと思えますけれども、子どもたちの命を守る教育長としての思いを、今回の通達に対しての思いを教育長、御答弁をいただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

皆様御存じのとおり、通達が出た背景というのは、通学路での非常に悲惨な事故が続きまして、非常に急いで対応を迫られたところではありますが、具体的なこととしましては、5月22日に緊急の安全点検を警察の方、それから市の総務課、建設課、そして学校、教育委員会で実施しました。

ただ、実施しましたといいますが、各学校から危険と思われる箇所を報告してもらいまして、合計すると56カ所、それも交差点の一部とかやなくて、この道路全体が危険だというような報告もあったわけですが、恐らくまあ、それ以外にも当然予測されるわけです。その中でも非常に危険だと思われるようなところを、先ほど言いました各機関の方合同で見てもらいました。そして、特に建設課等におかれては、これは例えば、樹木を切ればもう少しよくなるんじゃないとか、あるいはラインをちょっとかけば、また違うんじゃないかと。すぐにでも対応できることはしましよというようにも実際出していただいております、

そういう面で、これは災害の中でも交通事故に限った点検であったわけですが、そのほかの災害まで含めまして、PTA、育友会等とも合同で、さらに積み重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ソフトの話だと、確かにそのとおりなんです。それだけだと、やっぱり無理なんです。私は今意識してランニングを、通学路を走っています。おとつい、ここも走りました。そしたら、ちょうど目の前に車がおったわけですよ。そしたら急に、あれ何ていうんですかね、押し車ていうんですかね、を出したおばあちゃんと接触しそうになっていたんで、子どもだけじゃないんです。やっぱり弱い立場にある、子どもたちもそうなんですけれども、そういう方ですよ、を、特に皿宿のそこは、それはつくづく思いました。

これはさっき言ったように、危険箇所は教育委員会が調べてもらってあります。それで、今、例で言うと、武雄小学校の周りが時間指定をしていますよね。通学の時間帯については、ここは入っちゃいけませんとか。まあ、一通でしたからね、なっていますので、それができないかなど。いきなりここはもう入れませんというのは、ちょっと無理なんです。生活道路としてもここは使われていますので。ですので、これは一たん教育委員会と連携をして、各地区にちょっと呼びかけようと思って。で、各地区の中で、この時間帯については、例えば、入れないとか一通にとかということも含めて御要望をちゃんと承って、ただ、これね、私の権限とか教育委員会の権限じゃないんですよ。どこかという、県の公安委員会ですので、公安委員会に具体的にね、例えば、皿宿の通学路、この時間帯とこの時間帯というのは一通にとかということ、あるいは通れないようにしてくれということをお願いとして出そうと思っていますので、この取りまとめをちょっと急ぎたいと思っています。そういった中で、きょうも川良の区長さんとか、橘の区長さんがお見えになっていますけれども、区長さんによく御指導いただきながら早くまとめて、これを出してまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この通達の中には、保護者はもちろん、地域の住民の参画もしなさいと、参画して危険箇所をもう一度見直しをなささいということが明記してありますから、その辺も踏まえながら、地域の実情に合わせた対策を早急に打っていただくようによろしくお願いを、もう事故が起こってからは遅いわけですから。

そういった中で、今回は文科省だけではなくて国交省、それから警察庁も同じ通達の中で

動いていますから、いかに今回はそういう問題解消を、早急に立ち上げて、地域での話し合いをしていただきながら対策を講じていただきたいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

次に移っていききたいと思います。避難対策について、私は武雄高校の体育館と、それから民間の福祉避難所の指定と協定を、市長、ぜひ早急に結んでいただきたいと思いますという思いの中で、避難対策で質問をさせていただきます。

要は、県が武雄高校の体育館に多機能トイレ、それから非常用電源を整備する防災対策事業の予算が、全県下の公立高校に予算措置がされました。ただ、防災事業をしていくためには、福祉避難所としての武雄高校の体育館の指定が必要なわけですよ。まずは指定をしてくださいと、避難所の指定を武雄高校の体育館に。そうしないと、多機能トイレや非常用電源の設置、整備はできませんよということですので、いち早く武雄高校の体育館の福祉避難所としての指定、さらには地域で各公民館あたりは避難場所としての指定はありますけれども、要支援者、障がい者、高齢者は特有のいろんな病気をお持ちの方もいらっしゃいます。そういった中で、市内の福祉施設との受け入れの協定も同時にしていくべきじゃないかというふうな形で、各自治体も早急にこれは協定等を結んで避難対策に対応している状況ですけれども、武雄市もぜひともいち早く避難所の指定と協定をお願いしたいと、またすべきということで御提案しますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時に避難するということでございますけれども、まず、一般的に一般の避難所で避難をしていただくと、まず避難するということが大事だというふうに思います。それで、その後にはですね、先ほど言われました高齢者の方とか障がい者、それから病弱者等、そういう方々について、避難所での生活にちょっと支障があるというふうな方につきましては特別な配慮が必要だということで、福祉避難所と言われる場所が必要じゃないかなというふうに思っております。市としても、先ほど言われました県の施設、それから市の老人福祉センター、そういうところの施設を福祉避難所として指定したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも早急に協定を結んでいただいて、安心できる避難対応を努めていただきたいと思います。

ただ、実際避難となったときに、現場ではいろんな課題が見えてくるわけですよ。私も5点ほど実際避難に対しての課題をちょっと挙げてみました。介護者の情報が少ないというこ

とですね。どういうふうな方たちの介護がその方に必要なのか、あるいは関係部署、関係者での情報の共有化が制限があると。個人情報保護で制約されているものですから、民生委員さんはわかっているけれども、実際行動する消防団員の方々は、どこにどういう方がいらっしゃるのか全然わからないわけです。情報の共有化がされていない。あるいは災害の伝達方法、例えば、停電のときにどうやって災害をお知らせするのか。あるいは、自力で避難できない高齢者、要支援者への避難意識の取り組みをどうすべきか。あるいはここですね、避難訓練に参加できない方々の対応。避難訓練に参加できる方、する方は避難意識があるものですから参加していらっしゃる。ただ問題は、参加したくても参加できない方に対する避難支援をどうしていくかどうかという5つの課題を私は指摘をさせていただきながら挙げさせていただきましてけれども、そういった形で避難支援を、そしたら具体的にどういう課題を行政としては考えておられて、また、その課題に対してどういうふうな取り組み、特に関係者との情報の共有化をどうやってしていくのか、そういうふうなところの具体的な対応策が今検討されておられるならば、具体的な答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時の要援護者につきましては、本人の同意を得まして台帳に登録をしているというふうな状況でございます。そういうことで、自分自身が災害のときには手助けが必要ですよという意識を持ってもらうということが第一だというふうに思っています。

第2点につきましては、1人では動けない、避難ができない、そういう方たちにつきましては、要援護者の台帳に登録するときに、地域住民の支援者、協力者というふうなことで登録をいただいておりますので、そういう方たちを通じて情報の伝達をお願いしたいというふうに思っております。

それから、要援護者の情報につきましては、現在は民生委員及び区長さんに対しまして要援護者でありますよという情報提供を行っておりますので、各区の自主防災会、そういうふうなところの中で御配慮をいただけたらというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実際、現場ではいろんな課題が山積みというのか、いろんな課題がありますから、実際現場に入っていただいて、課題解決にぜひとも取り組んでいただくよう切にお願いを申し上げておきたいと思っております。これも防災、災害をいかに防いでいくか、また、いかに災害を減らしていくかという視点で、避難支援の課題について質問をさせていただいたところでござい

ます。

そういった中で、市営住宅の話をちょっとさせていただくと、西杵団地住宅166世帯、中野住宅120世帯ですね、久保田住宅88世帯、和田住宅78世帯ということで、大きな住宅の世帯数の状況ですけれども、和田住宅、いよいよ完成ですね。もうすばらしい和田住宅が間もなく入居される、待ち遠しい方がですね、というか、もう早く入居していただくような形で工事も順調に進んでいるようであります。あるいは中野住宅もこのようにありますけれども、申し上げた西杵住宅団地、中野住宅、久保田住宅、和田住宅という形の中で、市営住宅にお住まいの方々というか、やっぱり市営住宅も高齢化が進んでいるわけですよ。ひとり住まいの方、あるいは老夫婦の方、西杵団地166世帯といえ、若木の3部落、4部落分あるわけですよ。和田住宅、下村——私の区ですけれども、下村区は66世帯、和田住宅だけで78世帯あるわけですから。

そういった中で、やっぱり住宅の中でも高齢化が一段と進んでいる。その中でも高齢者の方から、なかなか人との交流が少ないという声が届いております。災害のときに支援を仰ぎたいけれども、どこに言ったらいいのかどうか、そういった中で、各行政自治体ではいろんな防災組織もできております。いろんな情報も共有化もされておりますけれども、こういった市営住宅での自治会組織はどうなっているのか、その点からまず確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

現在、市内には18の市営住宅がございますが、このうち独自で自治会組織を設けられているのは4住宅でございます。残りにつきましては、年1回程度の総会の活動にとどまっている現状でございます。これにつきましては、入居者の入れかわりが頻繁だということから、組織再編まで至らなかったというのが主な原因じゃないかなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

18住宅で4住宅ですか。あとの14住宅にはそういう組織はないと。西杵団地は独自に自治会をつくっていただいて、いろんな活動をしていただいているようなんですけれども、なかなかこれは強制して自治会組織をお願いしても、長続きしないというか、いろんな問題も出てきますし、ただ、なければですね、先ほど私が申し上げたように、住宅も高齢化が進んでいるわけですよ。ひとり住まいの方、あるいは老夫婦世帯とか。先ほど部長が言われたように、入れかわりというか、出たり入ったりされる方も多し、また、入居の構成年齢といいますか、若い人たちからお年寄りまでいろんな方々がお住まいなものですから、なかなかそこで

自治会組織をつくっていくというのは無理があるかと思います。

ただ、中野住宅を例にしますと、行政区の中野区ではいろんな情報で、中野住宅の1棟の班長さんがいろんな資料を配ったりされてはいるようです。ただ、中野区長さんとも話をさせていただきました。やっぱりあったほうがいろんな形で対応もしやすいし、もしそういうような形でお願いできれば、また社協ともいろんな形の中でそういうふうな住宅に入っただいて、高齢者のそういうふうな悩みとか、対策をする上でも、そういうふうな自治会があれば話もスムーズにしやすいというふうな部分の中で、先ほど申し上げましたように、強制的にはできませんもんですから、何とかいま一度そういうふうな自治会ができるような体制のフォローといたしますか、手助けをぜひお願いしたいし、ぜひそういうふうな体制づくりの中で、先ほど申しました高齢者世帯への対策も一つの解消策といたしますか、いろんな課題がそこで見えてくるかと思えますから、それに対して見解をお尋ねしたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおりでございます。現在、ひとり暮らしの高齢者、あるいは弱者の方がふえている状況でございますので、相互扶助の関係からも、これにつきましては、自治会の組織づくりについてはさらなる工夫を凝らしまして、積極的に働きかけていきたいというふうに考えます。議員の貴重な御指導をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思えます。

それからお、先ほど4住宅と申し上げましたが、その住宅は下西山住宅、和田住宅、唐原住宅、西杵住宅でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうふうな自治会がなくても自主的に活動していただいているところも現にはあります。そういった中で、私のほうに高齢者の方から、安心して住める住宅にさせていただくように、そういうふうな形で組織づくりができないだろうかというお声が届いたもんですから、ぜひそのような形で検討できるものであればお手伝いをしていただいて、よりよい環境づくりをお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは次に、空き家再生の推進についてということで、空き家の火災が非常に多くなってきました。武雄でも数件発生をいたしました。また、通学路に屋根がかかって、非常に危ないという空き家もあります。ただ、所有者がはっきりして管理していただいている空き家はいいとしても、最近、廃墟になっている空き家が目立ってきていると。ちょっと私も何か

所か調査をいたしました。写真でここで見せるというわけにはいかんもんですから、口頭の説明になってきますけれども、いろんな形で廃墟的な空き家が多くなってきていますもんですから、それに対して市としては何か対策を講じるべきと考えますけれども、この空き家対策に対しての対策が何かあれば、御見解をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

空き家の調査でございますが、管理されていない空き家の実態調査を、ことし2月に消防団のほうにお願いいたしておまして、5月末までにまとまって、それを今現在整理中でございます。

言われるように、ことし2月、3月にかけて3件の空き家の火災が発生いたしておまして、非常に危険な状態ということで、現在、伊万里市と武雄市が市長同士お話し合いをされて、じゃあ、何かやろうかと、対策をやろうかということが、（発言する者あり）失礼しました。空き家対策をやろうかというところで進めて、現在、杵藤地区の全市町、それと伊万里市と、この市町で空き家条例をつくるということで今検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

防災、減災、いかに災害を防いで、いかに災害を減らしていくかという視点の中で、廃墟になった空き家も実態調査をしていただいて、冒頭申し上げました火災も現に発生をしておりますから、ぜひその辺は実態調査をしていただいて、早急な対策をしていただきたい。あるいは、なかなか取り崩したいけれども、取り崩す費用がないという方々も中にはいらっしゃるかと思います。そういった中で行政としても幾らか補助でもしながら、取り崩しできるような形での支援策もあるかと思いますから、そういうふうな具体策を検討しながら、いま一度市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

9月議会の上程を目指して、今、各市各町で勉強会を進めています。特にうち、座長が中野課長なんでね、非常に強烈的な条例になるように指示をしています。

その中で大事なのは、単に、何というんですかね、勧告とかやっても意味ないんですよ。ですので、一定の条件が整ったときの行政代執行のスキームであるとか、あるいは、どうしても、解体したくてもできない方がいらっしゃるよ。そういった方々に対しては一定の補助スキームであるとか、そういった実態的なスキームをぜひ入れたいと思っています。

ただ、これは温度差があります。例えば、ある町だったら、いや、そこまでせんでよかろうもんということはあるんですが、我々とすれば、こういうスキームをちゃんと用意しておく。実際これを発動するかどうかというのは、各市町の判断にすればいいと思っていますので、その根っこにある部分というのはしっかりつくっていきたいと思っています。

こういう条例をつくっても、本当にもう進まないんですよ、普通は。ただ、そうはいっても、国が1年かけてまた準備をしようと言っていますので、もし国の、特に国交省のそういったスキームが出てきたときは、また今の条例に、今度新しくつくる9月の条例にまた盛り込んでいきたいと。

最後にしますけれども、この条例の中身は原則各市各町同じです。杵藤広域圏とプラス伊万里市の、で、一緒にしたいと思っています。ですので、そういう意味でメニューが広域的にそろおうということがすごい大事なんじゃないかなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いをさせていただきます。

それでは、持ち時間があと20分程度に押し迫っていますから、ちょっと取り急ぎ話をさせていただきます。

3番目の武雄市の土地開発公社の課題と対策について、財務体質と土地の有効活用の視点で分析をさせていただき問題提起をしておりますので、御見解のほどを問うていきたいと思えます。

貸借対照表、土地開発公社が今13億6,100万円資産があるわけですよ。この資産をどこで調達してきているかということで見ると、短期借入金で13億5,000万円、そして資本勘定が448万円ということで貸借対照表があるわけですね。そういった中で、もう少し時間があれば詳しく話をさせていただきたいと思ったところですけども、ここに、貸借対照表に問題点というか、公用地の評価があるわけですよ。評価が13億2,796万1,000円、ほとんどが借入金での調達ですけども。ここにですね、公用地に含み益、含み損が隠れているわけですよ。地価が上昇するですね、景気がいいときにはこれが簿価以上に売れるわけですけども、景気が低迷して、今、全国的に価値が下がっていますから、なかなか含み益よりも含み損がここに書かれているわけですね。

そういった中で、今、土地開発公社の決算では、貸借対照表では利益を出す必要はないわけですから、資本は400万円ありますよというふうな決算、貸借対照表になっていますけれども、実際、公用地を再評価したときに、含み損が発生したときにはここにマイナスが出てくるわけですね。それと、22年度の決算書を見ますと、一般会計からの補助金が966万3,000円投入をされております。もし一般会計からの900万円が投入されなければ、ここに500万円

という実際マイナスが決算上出てきます。なぜかというのは、この申し上げた公用地の簿価の評価に問題があるわけですが、そういった中で、土地開発公社が所有している物件を3月の常任委員会で四、五カ所現地を視察させていただきました。そういった中で、クリーンセンターの入り口、あそこに2,250坪、簿価が5,550万円の開発公社の所有地があります。小さい看板ですよ。こう大きく映し出すと売地となっていますけれども、もっと売りたいければ、もっと大きな看板ですればいいのになと思いつつながら、今の塩漬け——まあ、塩漬けになっているとは言いませんけれども、この2,250坪、5,550万円の土地はどうなっているのか確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘のように、簿価と実勢価格に含み損があるというのは、開発公社の今の経営の実態でございます。

それで、御指摘の朝日のクリーンセンターの入り口のところでございますが、現在、購入の申し出があつておまして、医療法人と今折衝を行っております。間もなくまとまるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

やっと売買に何とか結びつけているというふうな状況ですから、わかりました。

それでは、若木の本部ダム、ここが6,500坪あるわけですよ。評価が1億3,000万円ですよ、今、簿価が。佐賀県のメガソーラー事業で、メガソーラーの候補地としてここが、本部ダムが挙がっていましたけれども、その後、メガソーラーの候補地としてどのような形になっているのか、状況を確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

さきの福島原子力発電所事故以来、国策として再生可能エネルギーの利用推進の取り組みが加速しておりますが、本年の7月1日に再生可能エネルギー全量買い取りについて制度が施行されます。7月25日に当面の電力の買い取り条件として、1キロワット当たり42円、買い取り期間20年間という好条件が発表されたところであります。

現在、本部ダムの湖畔適地については、一たん買い戻しを武雄市でした上で、発電事業者の公募を開始していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ここは、若木町でも一大イベントの湖水まつりがあっている場所ですから、その部分に関しては、ちょっとこの後の質問にしていきたいと思います。

もう1カ所、ここも土地開発公社の所有地かなと思っていましたけれども、これは武雄市の資産ということで、ここが御船山ですね、この横にゆめタウンがあります。それで、この先に御船が丘小学校、場所的に一等地ですよ。何と4,437坪、あそこにあるわけですよ。4,000坪ですよ。ちょっと岩盤があって、なかなか造成には費用がかかるということで、そのままになっているようですけれども、（発言する者あり）白岩運動公園、ゆめタウン、それから御船が丘小学校のど真ん中に4,000坪があると。これを何とか有効活用できないかと。現況での民間への売却、あるいはここに市役所を移転して有効活用すればいいんじゃないかというふうな、ちょっと飛躍をしているかもわかりませんが、こういうふうなところにこういうふうな市の財産があるわけですから、何とか有効活用をと思っておりますけれども、市長の御見解を問うていきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく正午になりますけど、引き続き質問を続けていいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全くそのとおりだと思います。ですが、白岩の競技場そのものの駐車場がちょっと足りなくなっているということもありますし、全部が全部売却とか賃貸というふうにはならないかもしれませんが、何らかの有効利用ができればいいなと思っておりますし、これね、もしこれ、入札とかいろいろなると思いますが、ぜひこれを活用したいというお申し出があれば、それは積極的に応じてまいりたいと思っております。一等地であることは間違いないと思っております。ただ、ここが市役所かどうかというのは、それは議会でもよく検討していただければありがたいかなというように思っておりますし、ちょっとさっき答弁戻りますが、若木の湖水まつりの会場のところですよ、ここについては決めます。メガソーラーのシステムは多分来ると思っておりますので、積極的にこれからPRしていきたいと思っております。ここが皮切りとなって、またいろんなところに進めばいいなというふうにも思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一等地だと私も思いますし、4,430坪、魅力ある土地だと思いますから、ぜひとも有効活

用をよろしく願いしておきたいと思います。

それと、先ほど本部ダムのお話をされていましたが、若木町で、その会場で湖水まつりが、若木町の一大イベントですよ。そういった形で、若木町民としても総出でこの祭りに参加をさせていただいて、去年は市長も5キロのマラソンに走っていただいたしですね、毎回参加をさせていただいております。

若木には、この湖水まつり、それから風穴、これが緒方正義さんが贈呈していただいた永野の風穴の看板ですよ。すばらしい看板ですね。それともう1つ、若木は観光案内板ということで、今、作製に取りかかっております。また、若木の入り口、朝日、それから多久、伊万里との境界に「ようこそ若木町へ」というふうな形で、何とか若木をもっと盛り上げていこうという振興協議会での話で、今こういうふうな形で看板の取り組みにかかっているところでございます。そういった中で、先ほど言いました風穴ですね、それから、若木の大楠公園もありますけれども、その大楠公園の案内板ですよ。案内板が老朽化といいますか、観光バスが通り過ぎて、伊万里で大楠公園はどこですかというぐらいで、こういうふうな状況の看板ですから、若木の湖水まつりがそういうふうな形で場所を変えて、今後どのような形で祭りを継続していこうかという話の中で、湖水まつり、それから風穴、それから若木の大楠の活性化、PRの一つの大きな財産なものですから、その分に関しての看板、もう少し手を加えていただいて、魅力ある看板づくりを市長、何とかできないかと思っておりますので、その辺の御見解をお尋ねさせていただきます。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、景観にマッチしていると言えばマッチしているんでね、緑と緑なんで。そういう意味で言うと、景観に配慮して、設置場所も含めて考えていきたいと思っています。これは若木のまちづくり振興協議会としっかり協議をして、これについてはやります。看板もかえます。看板倒れにならないようにやっていきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長、地元でできる分は地元でやりますから、まちづくり交付金でこの看板も地元持ち、この看板も地元持ち、ただ、ここになってくるとちょっと金額も張ってくるものですから、ぜひ行政のほうで対応をよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。私からの提案事業ということで、消火栓の整備についてお尋ねをさせていただきます。

これは何だかわかりますか。私の自治区の公民館ですよ。市の補助金と県の補助金ですば

らしいコミュニティーの公民館ができました。そういった中で、ここに消火栓があるわけです。昼間はわかりますけれども、夜は全然わからない。上に行って上から写すと消火栓でわかるわけです。しかし、遠くからは消火栓でわかりません。

今、こういうふうな消火栓には、ホースの格納庫がついてはおります。ただ、以前のところはついていないわけです。そういった中で、今回の提案ですけれども、すべてにつけてくださいとは申しません。そういったところは各消防団、分団、あるいは地域防災、あるいは区長さんと話し合いながら、必要なところはある程度のこういった格納庫をぜひともつけていただきたい。区で設置をと思っておりましたけれども、金額的にちょっと張るものですから。そんな形で、今のこういうふうな消火栓はあっても、なかなか初期消火にはどこにあるかわからないというのが現実ですから、このことを踏まえていただいて、今後、消火栓のホース格納庫の拡充というか、整備を積極的に取り組んでいただきたいと御提案しますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘のように、昔につけた消火栓というのが非常にわかりづらいということで、その消火栓につきましては、わかりやすいように色をつけるとかいたしたいというふうに思っております。そしてまた、消防団員の方にもある場所を徹底したいというふうに思っております。

それと、先ほどの絵ですが、消火栓はあっても格納庫がないと。あっても、その中にホースが十分確保されていないという、そういう実態があるのは承知いたしております。そういうことから、現在、消防団の皆さんにそういう調査をしていただいて、それを整理した上で年次計画を立てて整備をしたいというふうに思っております。（「それはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実際、地域としてはそういうふうな状況です。下村公民館の前に消火栓があるけれども、いざ火災のときにはどこにあるかわからないと。もしよければ、格納庫があれば、地域住民で初期消火ができるというふうな状況の中です。また、冒頭申し上げた、すべての消火栓につけてくださいとは申し上げません。要所要所、肝心なところにはこういうふうな形の格納庫を設置していただいて、地域住民こそってですね——こそってといいますか、初期消火に対応できると思いますので、ぜひとも前向きに検討をよろしく願いしておきたいと思っております。

それから次に、イノシシのわな特区の導入についてですけれども、皆さんもメッシュ、網

を張られたかと思えますけれども、大変な労作業ですよ、もう大変。6キロ、10キロ、若木町では約80キロほど網を張ったのでしょうか。ただ、張って被害は若干減ってはいると思えますけれども、イノシシがいなくなるというわけではないものですから、どうしてもイノシシに対しては捕獲という部分になってくるかと思えますけれども、捕獲するためには狩猟資格が要るわけですね。ただ、免許資格の方が高齢化、あるいは資格者が少なくなって捕獲する方が少なくなっているというふうな形で、佐賀県も狩猟資格に関しては若干緩和をしているようですけれども、このわな特区に関しては資格免許を取らなくても、1回講習を受ければ免許の資格者と一緒に従事というか、補助員として捕獲ができますよというわな特区制度ですけれども、ぜひこのような現場の声としては、もう資格者が少なく、高齢になっていってしまうと、高齢化しているというふうな状況の中で、補助員制度、わな特区の導入をぜひ検討していただきたいと思えますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

わな特区の導入の件ですけれども、平成24年、ことしから佐賀県鳥獣保護事業計画が改正されまして、先ほど言われたように捕獲従事者の要件が緩和されたというふうなことになっております。それによって、武雄市でも鳥獣保護事業計画に基づきまして、実際に捕獲する狩猟免許者、免許所持者の補助者として、農林業者や地域住民と一緒に活動できるようになりました。そこには捕獲技術とか、安全に関する講習会を実施してからというふうなことになりますけれども、狩猟免許所持者を中心に、地域ぐるみで捕獲体制を構築していくというふうなことになりまして、議員提案のわな特区と同様のことができるというふうなことになりましたので、まず、こちらのほうの事業を確立して実施していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく対応をお願いしておきます。実際、現場としてはそういうふうな形の資格者が少なくなって、また高齢化ということで、非常に捕獲に関しては自分一人ではできないという話が出ておりますから、ぜひともそういうふうな柔軟な対応を現場に早急におろしていただいて対応を促していただきたいと思えますので、どうかよろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは、あと3分ないですから、最後のペットボトルリサイクルの処理についてお尋ねをしていきたいといいますが、ペットボトル、最終的にはこういうふうな卵パックに変わっていくわけですけれども、これに関しては、容器リサイクル法に基づいて、武雄市も空き缶、

それからペットボトル等を計画的に回収している、またしていただいているところでございますけれども、これが日本容器包装リサイクル協会——容リ協が入札をして、地元の業者に再商品化をしていただいておりますけれども、要は業者が直接回収に回っていただいて処理すればいいんじゃないかと、そこに回収コストが自治体負担になっているんじゃないかということで、ちょっと疑問に思ったものですから。

ただ、ペットボトルが、また古紙も一緒でしょうけれども、需要と供給の面です、価格が安定しておけば、民間の方が一気に引き受けて回収から販売まで手がけてはいいけれども、リサイクルの単価が下がったときには民間では引き受けが厳しいというふうな状況の中で、今、容リ協が入札をして、地域内の業者が行政で回収した部分をそこに回収に行くというふうな形で、極端に言えば回収コストがかからなくて、そのまま業者は回収されたところから持って売却代金を自治体に払うと。そこに回収コストがかかるとらんものですから、これはおかしいんじゃないかということで御提案を申し上げたとですけれども、ちょっといろんな形の各方面から問い合わせとか、実際聞き取りもしながら確認したところ、リサイクル、ペットボトルの単価が下がったときにはどうするかという課題が出てきましたから、もう一回その辺も私も研究調査をさせていただいて、次回の議会でも提案をさせていただきたいと思っておりますので、ちょうど時間になりましたので、ここで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。